

※乳幼児健診は保健カレンダー（保存版）をご覧ください。

日本脳炎予防接種第2期（9歳～13歳未満）の再開について

予防接種法実施規則の一部改正により、第2期対象者（第1期：初回2回、追加：1回の接種が完了している方）に対して「新ワクチン」での接種が可能になりました。

また、今回の改正の特例措置として、第2期対象年齢で日本脳炎第1期の接種が完了していない方へ、1期の未接種分の回数を第2期の接種期間内に受けることができるようになりました。（第1期末接種分の回数が、1回接種の方：2回、2回接種の方：1回、1度も接種していない方：3回となります。）

接種を希望される方は予診票を発行しますので、母子健康手帳をお手元にお持ちの上、保健センターにご連絡ください。

予防接種の接種期間の終了が迫っています！

今年度、下記の対象の方に予診票を送付しています。未接種の方は早めの接種をお勧めします。接種期間を過ぎますと接種費用は全額自己負担となりますのでご注意ください。

予防接種		接種対象者	接種期間
麻しん・風しん（MR）混合	2期	平成16年4月2日生～17年4月1日生	平成23年3月31日まで
	3期	平成9年4月2日生～10年4月1日生	
	4期	平成4年4月2日生～5年4月1日生	
二種混合（DT）2期		平成10年4月2日～11年4月1日生（11歳～13歳未満）	

松伏町母子愛育会会員募集

愛育会とは妊産婦・乳幼児を中心に「声かけ」「見守り」を通して、住民の健康保持増進を図り、明るく住みよい町をつくることを目的としています。

【主な活動内容】

- ① 4カ月健診での絵本の紹介、事故予防啓発
- ② 親子広場（七夕会、健康展、クリスマス会）
- ③ 保健センター事業での保育

子育てがひと段落し、子どもたちとふれ合いたい、健康づくりの手伝いをしたいと考えている方、一緒に愛育会活動をしてみませんか？

■申込み・問合せ／保健センター

【訂正とお詫び】

広報まつぶし11月号の「精神保健について」(P.6)の問合せ電話番号に誤りがありました。

(誤) 問合せ／保健センター（こころの相談電話）

☎991-3490

(正) 問合せ／保健センター（こころの相談電話）

☎992-3490

お詫びして訂正いたします。

人権 それは愛

問合せ／教育文化振興課 ☎ 990-9011 ・企画財政課 ☎ 991-1815

「ほんとうは食べたいよ。でもね・・・」

私たちの周りでは、卵、乳製品、小麦などある特定の物を食べて、じんましん、腹痛、せき込みなどを発症する食物アレルギーの子どもが増加しています。最近の調査によると、約10%の乳児に食物アレルギーがあるといわれています。多くは、小学校入学前までにその食物を食べられるようになりますが、中には、小学生になっても、ごく微量の成分で血圧低下、呼吸困難、意識喪失など、非常に危険な症状をおこす子どももいます。

このような場合、ほとんどの子どもは原因となる食物を除去し、おもに自宅で慎重に調理したものだけを食べています。

食物アレルギーの怖さを知らない大人たちの中には、「好き嫌い的一种だ、わがままなだけだ。」と言ったり、「慣れれば大丈夫だ。」と言って無理に食べさせようとする人もいます。また、子ども同士の単なる悪ふざけで、食べられない物を無理に食べさせようとする人もあります。

誤って原因食物を食べたときの危険性を伝えると、食事の提供を拒否されたり、宿泊行事などへの参加や幼稚園などの入園を断られたりする例もあり、非常に辛い思いをしています。

今後も、アレルギーを持つ人は増えていくと考えられています。病気のことを周りの私たちが正しく理解し、サポートしていく必要があるのではないのでしょうか。

12月4日から10日までは、「人権尊重社会を目指す県民運動強調週間」です。
 (国では、世界人権宣言が国際連合総会で採択された1948年12月10日を記念して、毎年12月4日から10日までを人権週間と定めています。)

乳・子宮がん検診

女性特有のがん検診無料クーポン券対象者の方及び偶数月生れの方で、まだ検診を受けていない方は早めにお申し込みください。◆問合せ／保健センター TEL 992-3170